

事 務 連 絡
平成 2 9 年 4 月 1 0 日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所
総務・給与担当室長

雇用保険料率の改定について（通知）

平成 2 9 年 4 月から雇用保険料率が下記のとおり改定されましたので、所属内の該当者に周知願います。

記

1 改定の内容

項 目	改 定 前	改 定 後
雇用保険料	0.4% (4/1000)	0.3% (3/1000)

※ 詳しくは、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>）を参照してください。

2 留意事項

この改定に伴う所属での報告は、特に必要ありません。

総務・給与担当 村井・鈴木
電話 0 4 8 - 7 3 7 - 2 7 2 7